

## 仕 様 書

- 1 業 務 名 北海道防衛局（7）3階総務部事務室改修等業務
- 2 総 則 北海道防衛局（7）3階総務部事務室改修等業務について適用する。
- 3 履行場所 札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎 3階 総務部
- 4 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年3月27日まで
- 5 業務内容 本業務は、札幌第3合同庁舎内において、3階総務部事務室改修等を行うものである。（別紙1～7参照）
  - (1) 3階総務部移動式書庫の撤去処分
    - ア 別紙1に示す約5㎡の移動式書庫を撤去処分すること。
  - (2) 3階総務部総務部長室既存壁撤去補修
    - ア 別紙2に示す既存壁を撤去し、天井・壁を補修すること
    - イ 当壁に設置してある電気時計、壁コンセント及び出退掲示板（スイッチのみ）を、本業務（4）において別紙5に示す箇所に移設すること。

また、音響設備は、「北海道防衛局（7）防災設備等設置業務」において移設を行うので、取り外した配線及びスイッチの保管は官側の指示に従うこと。
    - ウ 別紙2に示す総務部長室の照明を、本業務（4）において移設、撤去及び更新を行うこと。また、出退掲示板を撤去すること。
    - エ 既存壁の撤去後は、現部長室（Pタイル床）と本業務（3）に支障が出ないようにすること。
    - オ 石綿障害予防規則及び関連する法律に基づき、アスベスト含有の可能性のある建材は、アスベスト含有建材とみなして適切に施工すること。
    - カ 作業完了後、石綿事前調査結果報告システム（Gビズ）へ登録した内容の写しを提出すること。
  - (3) 3階南側事務室のタイルカーペット及びOAフロア更新
    - ア 別紙1に示す約260㎡のOAフロアの撤去、補修及び約330㎡のタイルカーペットを撤去すること。

イ 別紙3に示す約300㎡のOAフロア及び別紙4に示す約330㎡のタイルカーペットを更新すること。なお、タイルカーペットは発注者が準備した製品を使用し、糊付施行を行うこと。

ウ 隣接する秘書室及び扉付近は框・スロープ施工とする。秘書室はOAフロアを敷設せず、カーペットのみの更新とする。また、執務室中央北側に設置している放送設備及びATM下の既存OAフロアは残置し、更新したOAフロアとの接続面を補修すること。

エ 使用するOAフロアは、別紙3に示す製品又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）とすること。

オ 受注者は、既存のLAN・電話線をナンバリングし、別紙6に示す什器の同等の位置まで、立ち上げダクト等で整理して配線すること。

#### (4) 総務部長室、防衛補佐官室及び会議室パーテーション設置等

ア 別紙5に示す、パーテーション及びカーテン一式設置すること。

イ 別紙5に示す壁面コンセント、電気時計及び出退掲示板（スイッチのみ）を移設し、テレビ壁掛け金具を新設すること。

ウ 別紙5に示す会議室の既存照明を撤去及び補修し、調光機能付き照明に新設すること。

エ 別紙5に示す、総務部長室及び防衛補佐官室の照明は、調光機能付きLED管に更新すること。

オ 会議室、総務部長室及び防衛補佐官室の照明は、リモコンスイッチで調光操作が可能なものであり、各部屋ごとにリモコンスイッチを設置し、別紙5に示すグループ分けに設定し、設置すること。また、すべて同一メーカーとする。

#### (5) 廃材処分作業

本件業務において発生する廃材については、産業廃棄物処理法等関連法令を厳守した上で適正に処分を行い、職員の指示に基づいて指定の場所に保管すること。

また、受注者の責任により適法適切に速やかに廃棄処理を行い、産業廃棄物管理票を令和8年3月27日までに提出すること。

#### (6) 作業スケジュール

本業務は、「北海道防衛局（7）防災設備等設置業務」及び「北海道防衛局（7）事務机ほか27の購入」と併せて履行され、履行日について官側と調整すること。なお、本業務に係る作業スケジュールは別紙7のとおり。

### 6 特記事項

(1) 履行場所における資材搬出入の際に、経路中の廊下、壁、エレベーター等を破損しないよう注意すること。搬出入経路の養生が必要な場合は受注者の負担

により行うものとし、搬出入中に廊下等を破損した際の責についても、すべて受注者が負担するものとする。

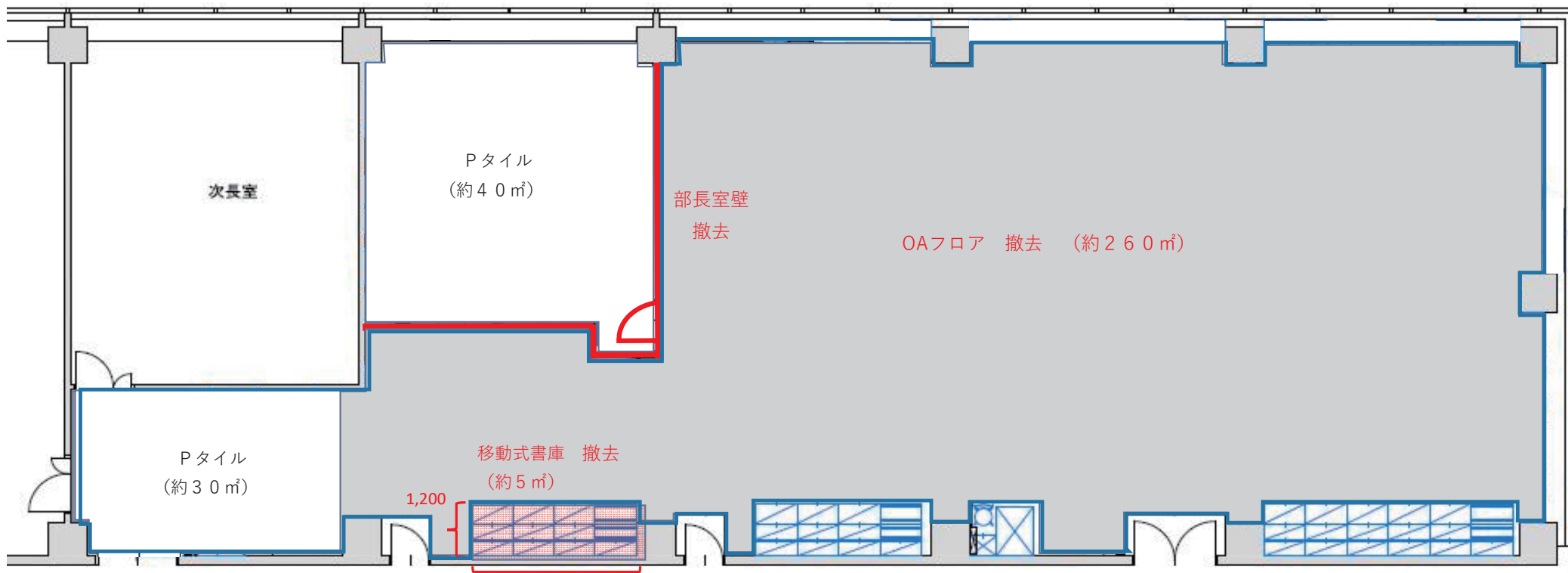
## 7 検査


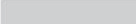


- (1) 検査は、本仕様書に基づき局担当職員が行うものとする。
- (2) 局担当職員は、受注者の立ち合いのもと、検査を行うものとする。

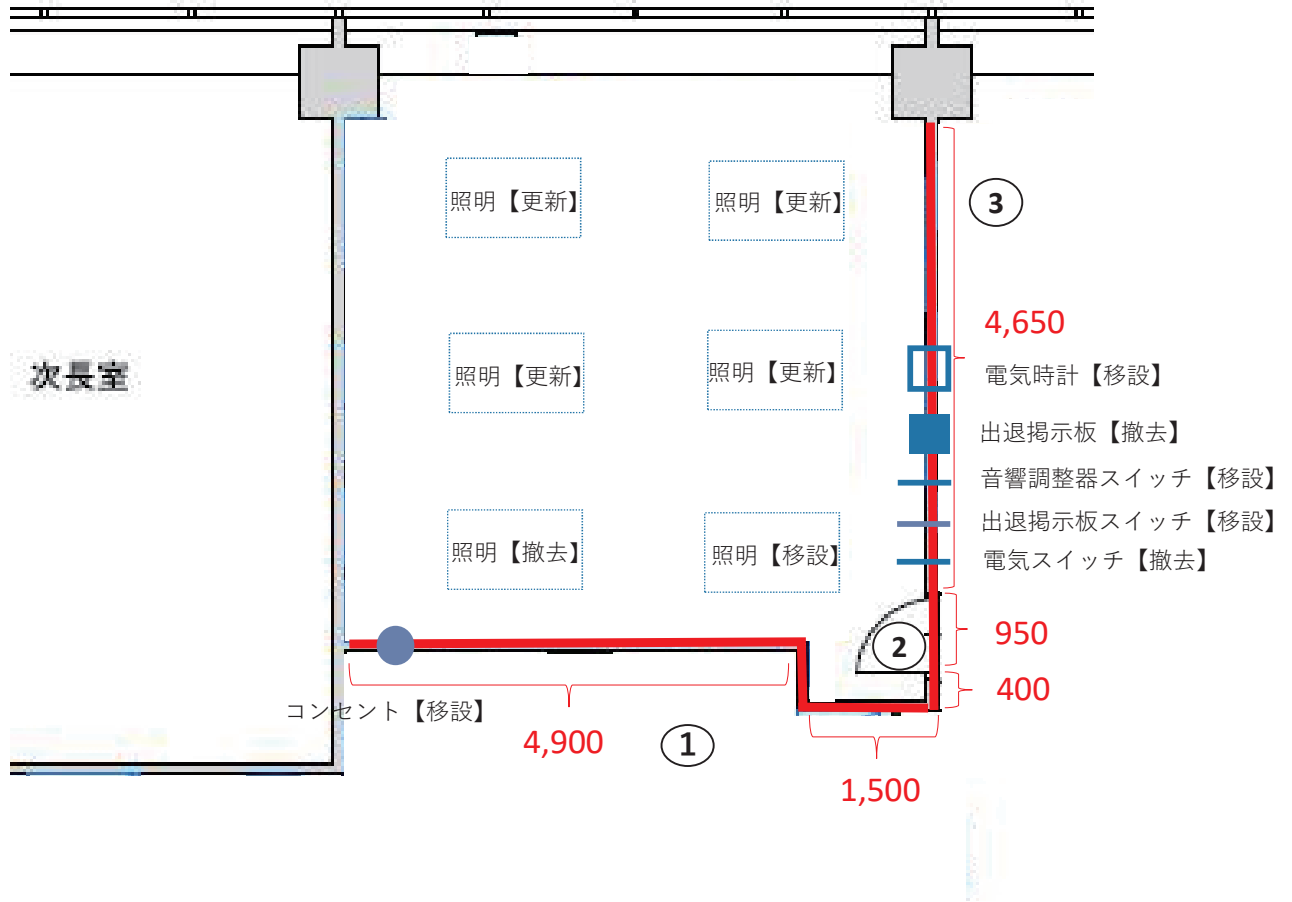
## 8 その他

- (1) 施工前後の写真を撮影し、施工完了後に施工報告書として提出すること。
- (2) 作業により生じた副産物は、適正に処理すること。
- (3) 作業者及び作業範囲の安全対策を十分に行うこと。
- (4) 作業に際して、局担当職員の立会いのもと実施すること。
- (5) 作業日程については、局担当職員と事前に調整すること。
- (6) 業務の履行に際し、札幌第3合同庁舎に立ち入る際は、事前に局担当職員と調整を行うこと。
- (7) 受注者は「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めるものとする。
- (8) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

## OAフロア・移動式書庫・タイルカーペット部長室壁 撤去



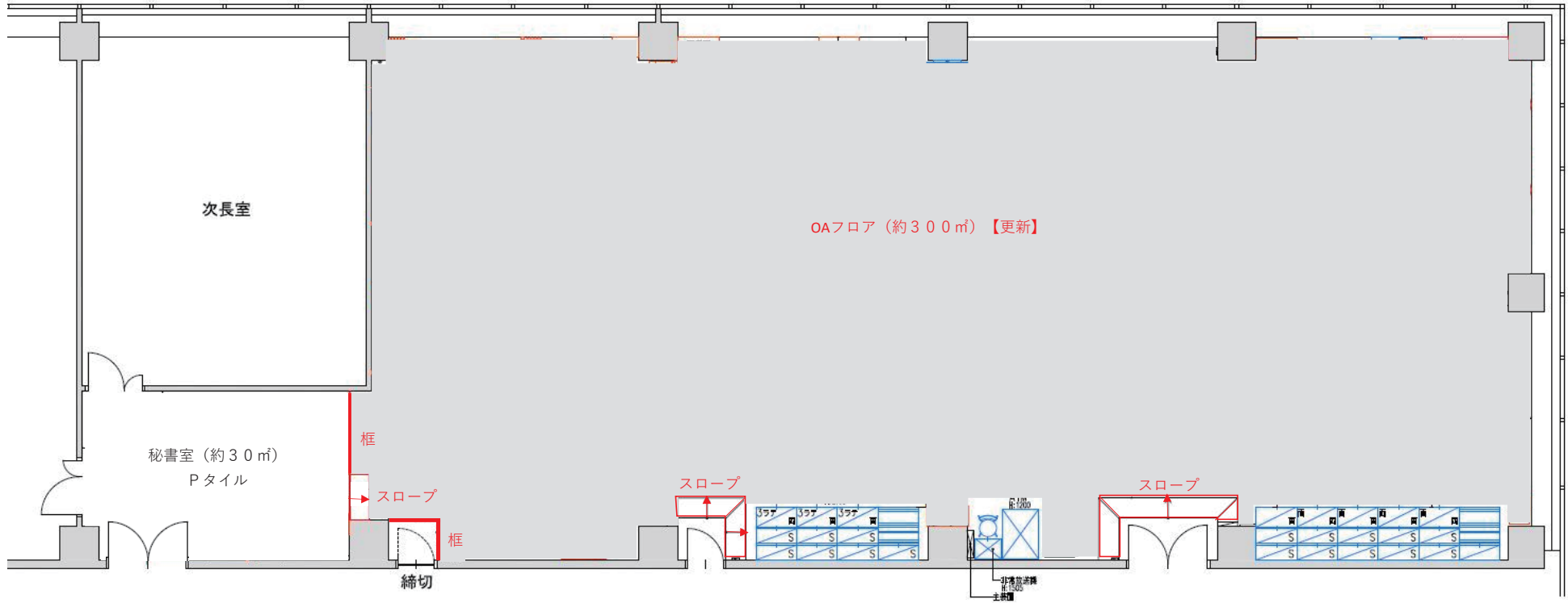
記載例	履行内容	備考
	部長室壁撤去	
	OAフロア撤去	約260㎡
	タイルカーペット撤去	約330㎡
	移動式書庫撤去	約5㎡



記載例	名称	備考
●	コンセント	移設
□	電気時計	移設
■	出退掲示板	撤去
—	スイッチ	移設
□	照明	更新、移設、撤去

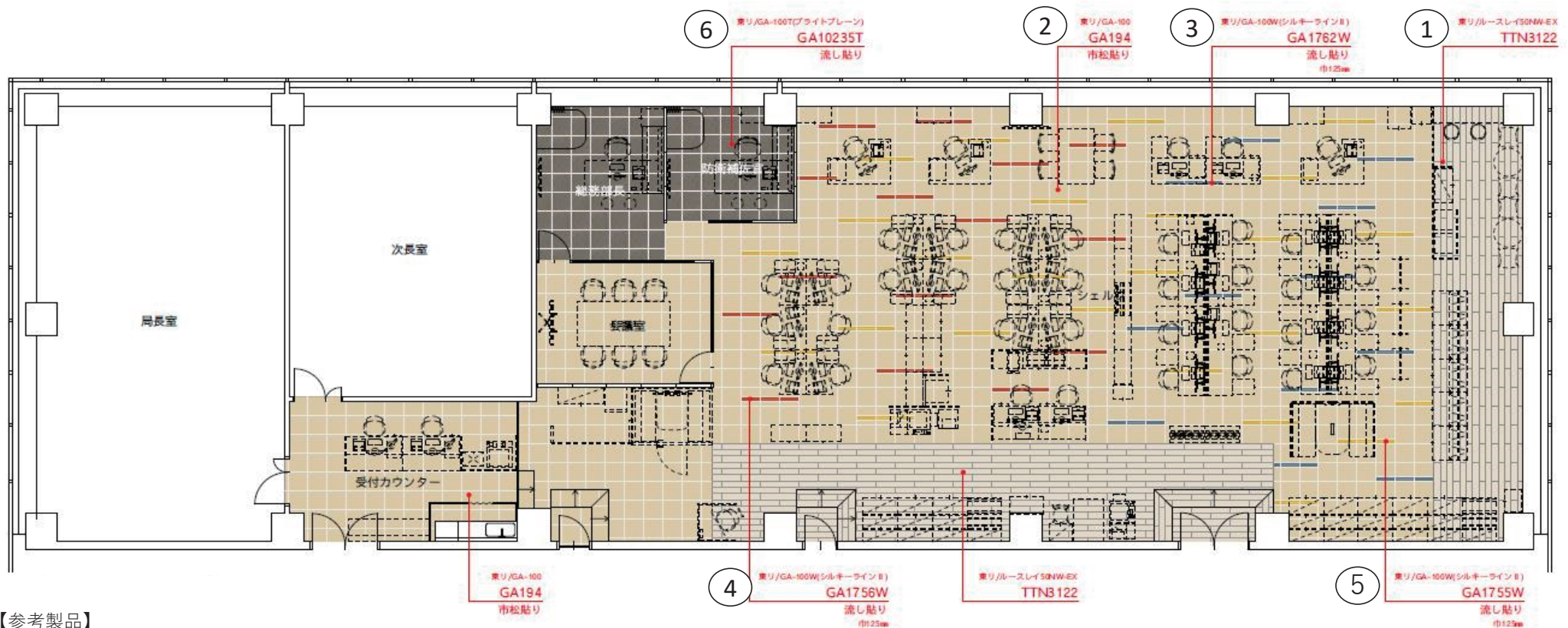
- ① 庁舎南側壁：幅約6,800mm×高約2,600mm×厚約150mm 撤去補修
- ② 総務部長室入り口：幅約950mm×高約2,000mm×厚約150mm 撤去補修
- ③ 庁舎南側壁：幅約5,500mm×高約2,600mm×厚約150mm 撤去補修

OAフロア 更新



名称	面積	規格	備考
OAフロア	約300㎡	共同カイトック ネットワーク70740 又は同等品以上（他社製品を含む）	軽量コンクリート製置敷式OAフロア スロープ及び框を含む

タイルカーペット更新



【参考製品】

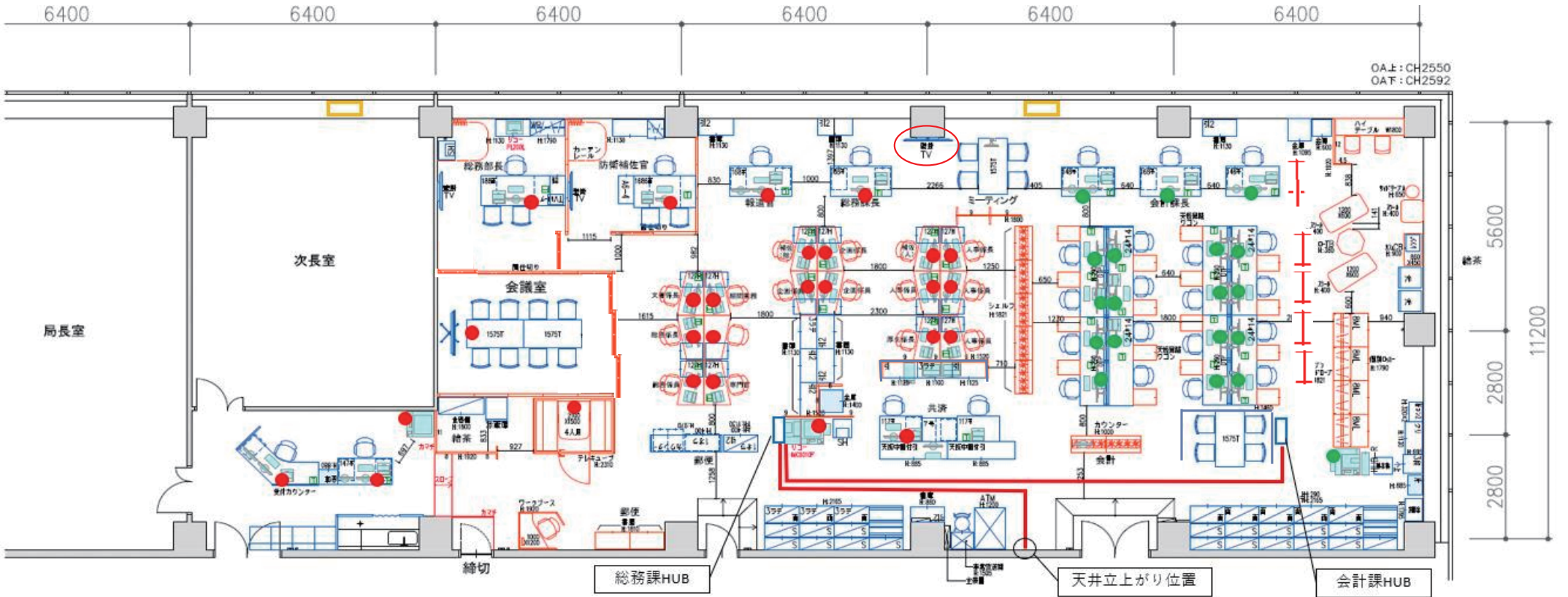
No.	製品名	面積	備考
1	東リ/ルースレイ50NW-EX TTN3122	約72㎡	休憩室及び受付
2	東リ/GA-100 GA194	約210㎡	会計課、総務課、秘書室、会議室
3	東リ/GA-100W(シルキーラインII) GA1762W	約2㎡	会計課
4	東リ/GA-100W(シルキーラインII) GA1756W	約2㎡	総務課
5	東リ/GA-100W(シルキーラインII) GA1755W	約4㎡	総務課、会計課
6	東リ/GA-100T(ブライトブレーション) GA10235T	約40㎡	総務部長室、防衛補佐官室

※タイルカーペットは、官側が準備した製品を使用するものとする。

※製品名及び面積については、参考として記載する。また、上記の製品又は同等品以上（他社製品を含む）を支給する。



電話線・LAN 接続先等



記載例	履行内容	備考
●	LAN・電話線立ち上げ	総務課HUBから
●	LAN・電話線立ち上げ	会計課HUBから
□	HUBボックス	
□	電話線ボックス	
—	幹線	
○	TV壁掛け金具	

## 作業スケジュール

No.	件名	履行内容	12月上旬	12月中旬	12月下旬	備考	
1	北海道防衛局（7）3階総務部事務室改修等業務	(1) 移動式書庫撤去撤去	調整	撤去			
		(2) 総務部長室既存壁撤去		撤去・補修			
		(3) タイルカーペット及びOAフロア更新		撤去・更新			
		(4) 総務部長室・防衛補佐官室及び会議室パーティション設置業務		照明更新等	パーティション設置		
2	北海道防衛局（7）防災設備設置等業務	(1) 防災設備設置	調整		設置等		
3	北海道防衛局（7）事務机ほか27の購入	(1) 什器移設	調整	移設		移設	・12月26日迄に別紙1に記載されている製品を納品とするが、それ以降に納品する場合は官側と調整の上、1月30日迄に納品するものとする。
		(2) 什器更新				更新・設置	
		(3) 什器廃棄					

※日程について細部は発注者と調整するものとする